



県民みんなが応援団！

くまもと家庭教育支援条例

熊本県では、これまでも様々な家庭教育支援に取り組んできました。本条例の施行をきっかけに、多くの関係者がより一層連携して、効果的な施策を推進していきます。

御存知ですか？こんなことができます

保護者や中高生の学習機会を提供します(12・13条関係)

保護者向け

親としての学び



同じ悩みや不安を持っているんだなあ。

日ごろから言葉や態度に気をつけていきたい。

楽しく学びができてママ友になれそうです。

親として何ができるのか、考えていきたい。



【子育て支援センターイルカクラブの「親の学び」講座の様子】

中高生向け

親になるための学び



【県立松橋高校生が参加した「親の学び」講座の様子】



【県立牛深高校生の保育体験の様子】

「くまもと家庭教育支援条例」に基づき、他にもこのような取り組みを行っています。



【保育士研修】

家庭教育を支援する
人材を養成します。
(14条関係)



【「親の学び」トレーナー研修会】



【読み聞かせボランティア】

地域の方や企業も
応援します。
(8、9、15条関係)



【職場での研修】



【くまもと家庭教育支援条例】 家庭の教育をみんなで応援!

相談体制を
整備します。
(16条関係)

学校ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談の充実を図っています。

家庭教育支援の広報や啓発を推進します。(第17条関係)

- * くまもと家庭教育10か条
- * 早寝、早起き、朝ごはんの推進
- * くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5か条
- * 家庭から暴力をなくすキャンペーン
- * 毎月15日は「肥後っ子の日」
- * 毎月第1日曜日は「家庭の日」など

検索 くまもと家庭教育支援条例

子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる熊本の実現を目指しています

くまもと家庭教育支援条例には、家庭教育の自主性を尊重しつつ、県民みんなが相互に協力して一体的に取り組むことを明記しています。

- ※ 市町村と連携して施策を推進します。
- ※ 保護者及び子どもの障がいの有無、保護者の経済状況その他の状況の多様性に配慮します。